

平和のパネル展開催

戦争の現実を語りかける展示物を通じて、戦争の悲惨さが今も鮮明に伝わってきます。東京大空襲の内容を伝えるパネルやアンネのバラ関連のパネル、戦時中の関連収蔵品等を展示します。

日時 3月7日(月)～18日(金)
(土・日曜日は除きます)
午前8時30分～午後5時
(木曜日は午後8時まで)

場所 役場1階ロビー

問合せ 企画財政課 ☎ 557-7468

地上デジタル放送視聴のための低所得者支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。

まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー(1台)を無償で給付(配送)します。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

問合せ

▼総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-023724
▼NHK放送受信料全額免除世帯への支援について：
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-033840

防犯灯の設置

安全・安心まちづくりのため、長岡地区から南平地区間の緑道に防犯灯を順次設置しています。今年度は、長岡地区の緑道に25基を設置しました。



この緑道は、青梅街道と国道16号に沿い、通勤や通学などに利用されています。防犯灯の設置は、犯罪抑止力を高めるとともに、暗さからくる不安を解消します。事業は、防衛省の再編交付金を使用しています。

問合せ 地域振興課 ☎ 557-7610

瑞穂農芸高校公開講座

【子供ふれあい動物教室】

日程 4～7月の土曜日(全4回)
対象 都内在住の家族
定員 10家族
費用 教材費1,500円(一家族)、受講料1,500円(大人一人)、保険料600円(大人・子ども一人)
申込期限 3月25日(金)



【食品加工教室】

日程 5～10月の土曜日(全5回)
対象 都内在住の成人の方
定員 12名
費用 3,600円
申込期限 4月20日(木)



申込み・問合せ

往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入の上、お申し込みください。
〒190-1211 瑞穂町大字石畑2027番地 瑞穂農芸高等学校公開講座
☎ 557-0142

再就職支援セミナーと就職面接会

ハローワーク青梅では、中高年齢者を対象に仕事の探し方、履歴書、職務経歴書の書き方、面接の受け方など再就職に関するセミナーと就職面接会を開催します。

なお、セミナー・面接会は事前に申し込みが必要です。皆さまのご応募をお待ちしています。

日時 3月18日(金)
▼セミナー：午前10時から
場所 瑞穂町民会館ホール
▼面接会：午後1時から
場所 瑞穂町民会館1階会議室

対象 ▼セミナー：就職活動中の中高年齢者(概ね45歳以上)の方
▼面接会：年齢は問いません

定員 ▼セミナー：30名
▼面接会：定員はありません
申込み 来所または電話でハローワーク青梅職業相談コーナーへ

問合せ ハローワーク青梅職業相談コーナー
☎ 0428(24)9163

犬の散歩をするときのルール

最近、犬の散歩に関して、飼い主のモラルへの苦情・相談が多くなっています。マナーとルールを守って、飼っている人も飼っていない人も気持ちの良いお付き合いができるよう、ご協力ください。

- 犬が人をかんだり交通事故に遭ったりしないようにするため、必ずリードを付けて犬を制御できる人が散歩をしましょう。
- ふん尿で公共の場所や他人の土地・物件を汚さないようにしましょう。
- 散歩前に自宅でトイレができるように、しつけをすることを目指しましょう。

問合せ 生活環境課 ☎ 557-0544

災害・防犯・行政情報のメール配信サービス

町では、登録された方の携帯電話やパソコンに災害情報、防犯情報、行政情報を電子メールで配信しています。

右のメールアドレスに空メールを送信し、返信メールから登録してください。
※メールをドメイン指定受信している場合は、「@town.mizuho.tokyo.jp」からのメールを受信可能に設定してから登録してください。

▶災害情報のQRコード
▼メールアドレス
mizuho.saigai@mpme.jp



◀防犯情報のQRコード
▼メールアドレス
mizuho.bouhan@mpme.jp



▶行政情報のQRコード
▼メールアドレス
mizuho.gyousei@mpme.jp



問合せ 秘書広報課 ☎ 557-7497

暮らしの情報 カニなどの魚介類の電話勧誘販売や送りつけ商法にご注意!

「すでに亡くなった父親あてに注文した覚えのないカニが届いた」、「水産会社を名乗る男性から、どの種類の魚介類が好きですかと電話があった。答えなかったら怒鳴られた」、「注文したことがないのに、昨年注文があったので今年も買わないかと電話があった」、「旅行に行ったことがないのに、旅行の時の海産物屋ですと電話があった」という相談が多く寄せられています。特に高齢者が狙われていますので、家族や周りの方も十分注意してください。被害に遭わないためには、必要がなければ、きっぱりと断ることが大切です。「アンケートだけです」と言われても、むやみに住所や名前などを教えないでください。一方的に送りつけられた場合は、受け取る必要はありません。家族が注文したかどうか不明な時は、受け取りを保留して、よく確認してください。

平成21年12月1日に特定商取引法が改正され、電話で勧誘された場合、カニなどの生鮮食品もクーリング・オフできるようになりました。また、りんごやみかん、味噌など生鮮食品の訪問販売のトラブルも増えています。併せてご注意ください。お困りの際は、すくにご相談ください。

問合せ

▼瑞穂町消費者生活相談窓口 ☎ 557-7633
(毎週火・金曜日午前9時～午後4時30分)
※正午から午後1時までを除きます。
▼東京都消費生活総合センター
☎ 03(3235)1155
(月～土曜日午前9時～午後4時)
※祝日は除きます。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【ひな祭り習字大会】

対象 小学生以下
 応募方法 市販の半紙に「ひな祭り」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入したものを3月13日(日)までに受付へ提出してください。

※未就学児および1・2年生は、筆ペンでの応募も可能です。

表彰 未就学の部、1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部にそれぞれ金、銀、銅賞を決定し、表彰状と記念品を進呈(該当者へ通知)します。

作品展示 3月15日(火)より全作品を展示します。

【樹脂板と紙の彫刻展】

期間 3月8日(火)～4月3日(日)

【教室案内】

▶フラダンス教室…毎週水曜日 午後1時～2時
 ▶ヨガ教室…毎週木曜日 午後1時30分～2時30分

参加費 (1回)

▶瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方…800円
 ▶その他に在住の方…1,100円
 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。
 ※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626 ※ホームページもご覧ください。

お知らせ

平成23年度生涯学習推進団体の登録受付

町では、町民の団体やグループ、サークルによる主体的、継続的な学習活動を支援し、生涯学習を推進するため、生涯学習推進団体の登録を受け付けています。

ご希望の団体等は、社会教育課にありますが指定の申請書に必要書類を添えてお申し込みください。

なお、今年度登録されている団体等には、申請書を郵送しました。
 問合せ 社会教育課 ☎557-6695

イベント

ウォーキング教室

日時 3月5日(土) 午前8時集合

集合場所 みずほエコーパーク
 申込み 当日集合場所で受け付けます。

問合せ 社会教育課 ☎557-7071

ひまのくろひびみずほ 10期生修了演奏会

10期生が1年間の練習の成果を発表します。また、卒業生による演奏会もあります。ひまのくろひびの演奏で豊かな気持ちになりますか。
 日時 3月6日(日) 午後1時30分開演

教育委員会
 からの
 お知らせ
 ホームページ
<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>

募集

住民提案型協働事業 いきいき健康教室ハート2

日時 3月11日(金) 午後1時30分～3時30分

0歳からの読み聞かせ

日時 3月12日(土) 午前11時～11時30分

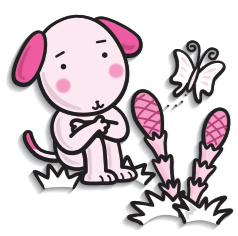
場所 スカイホール小ホール
 入場料 無料(全席自由)
 問合せ 社会教育課 ☎557-6695
 ママ・パパといっしょに絵本であそぼう！

住民提案型協働事業 楽しい・おいしい・元気 0歳から3歳までの食へたくわなな食事

日時 3月18日(金) 午前10時30分から
 場所 子ども家庭支援センター
 共催 生涯学習推進団体「ニアトルド・十夢」
 対象 町内在住・在勤で、0～3歳のお子さんをお持ちの保護者
 申込み 3月3日(木)から村田へ ☎556-3402

住民提案型協働事業 みずほ笑ホール寄席

日時 4月10日(日) 午後6時から
 場所 スカイホール小ホール
 共催 生涯学習推進団体「みずほ熟年塾」
 出演 古今亭菊之丞、三遊亭鬼丸、三遊亭小田歌
 対象 どなたでも
 定員 300名(先着順)
 入場料 1000円
 申込み 3月3日(木)午前9時から電話でお申し込みください。
 ▼関谷 ☎557-11639
 ▼根岸 ☎557-13593
 ▼青木 ☎557-12446
 ▼社会教育課 ☎557-6695



福生消防署からのお知らせ

違反対象物の公表制度(建物の消防設備等)

4月1日スタート
 皆さんが自ら建物の安全情報を入力し、利用を判断できるように、立入検査で把握した違反を公表する制度がスタートします。

- 違反対象物の公表制度
- 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置違反(すべての防火対象物)
 - 過去3年以内の立入検査において、同一関係者による防火管理や消防設備等、維持管理の違反が複数(2以上)ある場合(防火管理者の選任義務のある遊技場、カラオケ店、飲食店、雑居ビル等の用途)

立入検査の結果を通知した後、一定期間経過しても改善されない場合

- ◆違反内容の公表
 東京消防庁本部庁舎、対象物を管轄する消防署等での閲覧、東京消防庁ホームページで公表
- ◆公表内容
 建物名称、所在、事務所名、違反内容

春の火災予防運動 「住警器頼れる我が家の見張り番」

3月1日(火)～7日(月)
 ※住警器II住宅用火災警報器
 住宅用火災警報器の設置義務化から、間もなく一年がたちます。設置がお済みでない方は、早急に設置をお願いします。設置がお済みの方は、月に一度点検やお手入れをしましょう。